

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

京都府立るり溪少年自然の家

京都府立るり溪少年自然の家では、4月1日（水）から利用の受け入れを再開いたします。つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおり感染症対策に取り組みますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

<京都府立るり溪少年自然の家の取り組み>

- 職員は日々検温確認し、マスクを着用のうえ勤務します。また、こまめな手洗いと消毒液による手指の消毒を励行し、健康管理に努めます。
- 館内において、手すりやドアノブ、スイッチなど多くの人が手を触れられる箇所は、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので適宜消毒を行います。
- 玄関ロビーや食堂入口、館内各洗面所等に手指の消毒用アルコールを設置します。
- 玄関、廊下、食堂等の共有スペースは、可能な限り換気をします。
- 石けん及び流水による手洗いの励行、咳やくしゃみの症状を呈する場合の咳エチケット（マスクの着用）等の掲示をします。
- 食堂の定員を50%の100名程度にし、間隔を空けた座席配置にします。
- 食堂の利用時間については可能な限り時間を区切り、複数団体が多人数で混在しないように定めます。
- 食堂内のテーブル等は団体入れ替え時に消毒作業を行います。

<利用者の皆様へのお願い>

1. 入所まで

- 次のいずれかに該当する方は、御利用をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
 - ・ 37.5度以上の発熱や咳など風邪の症状がある方
 - ・ 同居家族や職場など、身近に新型コロナウイルスの感染者もしくは感染の可能性のある方がおられる方
 - ・ 過去2週間以内に感冒症状で受診や服薬等をした方
 - ・ 感染拡大している国への訪問歴が14日以内にある方

2. 利用期間中

- こまめな手洗い、手指消毒に御協力をお願いします。
- マスクの着用、咳エチケットに御協力をお願いします。
- 利用される宿泊室、プレイホール、研修室、クラフト室等はこまめな換気をお願いします。

- できる限り部屋の宿泊定員数より少ない人数の部屋割りをお願いします。体調不良者が出た時のために空き部屋を1部屋確保してください。なお、提出いただく利用者名簿には宿泊室を必ず御記入ください。
- 利用期間中は、検温を行うなど、利用者の健康状態の確認をお願いします。なお、検温用の体温計については各団体でご準備ください。
- 食事前には必ず手洗いと手指消毒を徹底いただきますようお願いいたします。
- 食堂前で並ばないように時間差を設けるなどの工夫をお願いします
- 食事の配膳については従来通り団体にてお願いします。なお、配膳は担当者（担当指導者）及び食事係の必要最小限の人数で設定し、マスク、エプロン、三角巾（キャップ）、使い捨てゴム手袋の着用をお願いします。マスク、エプロン、三角巾（キャップ）、使い捨てゴム手袋等は御準備ください。
- ご飯とみそ汁については盛り付ける人を固定し、カウンターにて配膳をお願いします。
- ご飯、みそ汁のおかわりについては食堂スタッフで対応します。
- 食器返却時にはテーブルごとにまとめるなどして、返却口が混雑しないよう御協力をお願いします。
- 食事や入浴については割り当てられた時間を順守いただきますようお願いいたします。
- 入浴時は割り当てられた時間の中で、可能な範囲で混雑しないよう御協力をお願いします。

3. 体調不良が出た場合

- 発熱、咳、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の症状が出た場合は、必ず事務所へ連絡をお願いします。
- 他の利用者と接触しないよう個室での待機をお願いします。
- 体調不良者が出た場合は、該当者が帰宅できるようにするなどの対応をお願いします。

4. 退所後

- 利用中に発熱、咳などの症状でご帰宅された場合は、帰宅後の経過（診断結果など）について連絡をお願いします。
- 退所後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、速やかに少年自然の家までご連絡ください。

※今後の新型コロナウイルス感染状況により、対応を変更する場合があります。

その他、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。